

小樽・北しりべし消費者被害防止 ネットワークニュース No19

(事務局) 小樽消費者協会 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 小樽市役所別館5階

☎ (0134) 31-3682 FAX (0134) 23-7978

小樽・北しりべし消費者センター内

6月30日(金)1市5町村自治体・社会福祉協議会を含めた84団体に案内を出し、30団体44名の出席をいただき「小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク」会議を開催しました。

◎消費者相談の概要(小樽市生活安全課)

小樽市生活安全課より平成28年度相談件数が前年より若干減少したと説明があり、契約当事者の年代別割合では60歳以上が46.6%を占め、そのうち70歳以上の高齢者が巻き込まれる消費者トラブルは58%を超えているとの報告がありました。

小樽・北しりべし消費者センターより事例発表!

消費者センター奥村主任相談員から、ネット被害について実際の相談事例をもとに映像を使いより詳しい情報提供がありました。

- 1、架空請求メール
- 2、ネット通販詐欺

- 3、ネット通販の定期購入
- 4、オンラインゲーム
- 5、アダルトサイトの不当請求
- 6、SNSバイト詐欺

手口は年々巧妙になってきており、特に最近では支払いをコンビニで買えるプリペイド式電子マネーで要求する例も増えておりますので充分注意をしましょう。

当協会星会長の成りすましメール被害について

今年3月、当協会星会長のパソコンに大量の迷惑メールが着信し、対策を検討している間にアドレス帳が流出、「マニラで現金・カード・携帯電話を盗まれ宿泊代の精算ができないため連絡を」との成りすまし英文メールが友人・知人や交信していた行政に送り付けられる事態となりました。

英文であったため返信した人は少なく被害を最小限に抑えられたとの事例報告がありました。

.....「サイバー空間に潜む危険とセキュリティ対策」について.....

道警サイバーセキュリティ対策課の講演について

メールアカウント乗っ取りの被害が急増中です。今回、北海道警察サイバーセキュリティ対策課に当協会会長の被害実態を詳しく伝え、担当の佐々木係長より対策について講演していただきました。



1 BEC「ビジネスメール詐欺」被害の防止

○どのように対策すべきか

- ・メールを見破ることは難しいと認識すること
- ・不審メールがあったことを担当にすぐ連絡する
- ・送金を求めるメールは他の手段で確認を!

○不正アクセス対策(複数の組み合わせが重要)

- ・不審メール(添付ファイル)に注意
- ・OS等の主要ソフトを最新の状態に
- ・ウイルス対策ソフトを導入する
- ・パスワード管理を工夫する

2 オンラインショップ詐欺の手口

- 事業者の情報に不備がある
- 正規の販売価格より安い
- 掲載されている日本語が不自然
- ◎店名と振込口座(個人名)が異なる
- ◎「代金引換」による支払いができない
- ◎銀行口座への先払いかクレジットカード決済のどちらかで支払わせる

ワークショップでは、「ネットトラブル対策」と「被害防止ネットワークでできること」をテーマに意見交換をしてもらいました。参加者から多種・多様なご意見を頂きましたので被害防止の参考としてください。

職場や個人が「ネットトラブル」に巻き込まれた事例とその対策。

◎巻き込まれた事例はありますか？

上司のPCに英語メールが1日10通ほどありウィルス感染が心配。メールのURLをクリックしたら登録となりワンクリック詐欺だった。以前検索した情報がバナー広告（画像や動画が点滅）として増え過ぎ。ネット上の誹謗・中傷。LINEのIDが乗っ取られ使えなくなった。出会い系メールが来るようになり業者に電話したことがある。占い好きで障害を持った高齢者が占いサイトでだまされた。高齢者はネットトラブルよりも回線契約トラブルや訪問販売等の被害が多い。



◎その対策（個人）

パスワードやメールアドレスを変える。怪しいファイル付

きメールや心当たりのないメールは削除する。高収入をうたう仕事紹介サイトや架空請求メールは無視する。差出人不明メールは即迷惑メールフォルダに移しフィルタリングする。SPAMホルダーに入るメールアドレスは再吟味する。成りすましメール対策は、Whois（ドメインの登録者情報を検索するサービス）などを使い確かめる。ネットショップ対策 <https://kagimark.com> の確認や [aguse](http://aguse.jp)（不審サイトを調査するウェブサービス）を利用する。携帯のアドレスは登録者しか来ない設定にする。PCはウィルス対策が必須（ソフト導入・更新等複数対策を）。セキュリティソフトはたえずアップデートし最新のものにする。

◎その対策（地域社会・企業・団体では）

全世代における情報モラル教育の充実。中学生のスマホにフィルタリングの説明（保護者・本人）。中学生に対し自分が写った画像も含め個人情報大切にさせる。高齢者と子供が被害に遭うケースが多く防止の難しさから相談できる場が大切。高齢者のネットトラブル防止にテレビ・ラジオや新聞が有効。専門業者・弁護士・消費者センター・法テラスに判断を仰いだり相談する。情報の発信や知る機会を多く持つ出前講座は必要。「基本的には裁判で争う」姿勢を貫くことが重要。

振り込め詐欺の代表的な手口



特殊詐欺に注意しましょう！（平成29年7月発生状況 前年対比140%）北海道警察発表

今後被害防止ネットワークに望むこと。

リアルタイムで情報共有・発信を（サイト・メーリングリスト・FAX等）。被害防止ネットの内容をもっと発信すべき。ネットワーク会議資料のデータ提供。年1回でなくせめてもう1回開催を。ネットワークのHPを作成して。高齢者も理解できるよう寸劇を地域でやって。高齢者被害は包括・介護関係者で別日程に。高齢者の被害パターン・対策を教える。センターから消費者トラブルの情報提供を。交番等地域コミュニティ広報誌の活用。詐欺被害者に対するケア対策・情報共有。

消費生活に関する情報は 小樽・北しりべし消費者センターへ e-mail : syohi-c@city.otaru.lg.jp

または FAX (0134) 23-7978へお寄せ下さい。 [face book](#) 検索は [小樽消費者協会](#)で

過去のネットニュースは、市HP「小樽・北しりべし消費者被害防止ネットワーク会議」@「検索」で